

2025年度魚津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

魚津市の農業は、海岸部から市街化区域、中山間地域にわたって水田が点在し、その中で水稻を基幹とした土地利用型農業や野菜・果樹の生産及び畜産が営まれるという特性を有しており、耕地面積の大部分が水田として利用されている。水田利用としては、稲作を主体とした状況が続いているが、米以外の作物としては、転作田における大豆・大麦などの戦略作物やダイコン、ネギ類、白菜、バレイショなどの蔬菜類、コマツナなどの軟弱野菜、チューリップなどの花卉・球根類、飼料作物などが栽培されている。

近年は、主食用米の需要量が減少する中、水田のフル活用の実践には、米による転作が必要不可欠であり、非主食用米、とりわけ飼料用米の作付面積が拡大傾向にある。

地域が抱える課題としては、各地域における高齢化や後継者不足が深刻化する中、集落営農組織の育成や既存組織の協業化や法人化、認定農業者や新規就農者など育成をはじめとした担い手の確保が最重要課題として挙げられる。

また、米価の変動、30年産米からの米の直接支払交付金の廃止等、厳しい情勢の中、現状の主穀作に特化した生産構造からバランスの取れた生産構造への転換を図ることも課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

実需者や消費者が求める大豆、大麦については、排水対策や防除対策の徹底など高品質生産技術の確立や、担い手への農地集積・集約や麦あと大豆による二毛作等による効率的な生産体制を推進し、現行作付規模の維持又は拡大や、収量の向上及び品質の安定化を目指す。

また、新市場開拓用米等の戦略作物については、低コスト生産技術の導入・普及を推進し、生産性向上を目指すとともに、戦略的輸出事業者と連携しながら更なる取引数量の拡大に取り組む。

さらに、高付加価値振興作物や地域重点推進品目など園芸作物の生産振興による多様な水田利用体制を確立し、園芸部門を取り入れた複合経営を推進しながら農業経営の安定化を目指す必要がある。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

今後の地域農業を維持・発展させていくため、「地域計画の策定とその実行」に向け取り組み、大豆・大麦等の作付を担い手に集約し、ブロックローテーションや団地化による効率的な生産を推進するとともに、集落営農組織の育成・体質強化（既存組織の協業化や法人化）、認定農業者や新規就農者の育成をはじめとした担い手の確保に努める。

また、不作付地の発生や用水等の水田機能の喪失等、水田の利用状況の適切な把握に努めるとともに、非主食用米や地力増進作物等の作物作付け及び中間管理事業等を活用した担い手への農地集積を積極的に推進することで不作付地の解消を図る。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 1,837ha（不作付地を含む。）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

行政による生産数量目標の配分が廃止され、需要に応じた米生産が必要となる中、米価安定を図るため地域の生産目標に沿った作付面積を確保するとともに、土壌に応じた基肥の施用、田植えの繰下げ対策の徹底、適正な植栽密度の確保など、高品質米生産にかかる技術対策を遵守しながら、売れる米づくりの生産体制を強化する。

また、中食・外食ニーズに対応した業務用米の生産や、複数年契約による安定取引の推進等、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、消費者や実需者ニーズに即応した米の生産を行う。

主食用米の需要量が減少し、産地間競争が一層激化している中、「富富富」のブランド化に向けた戦略に基づく生産を振興し、県内外での需要量の確保を図る。

（２）備蓄米

主食用米の需要減が見込まれる中、加工用米と同じく、水田利用率の向上に有効な取組みであることから政府備蓄米の県別優先枠の活用を基本としつつ、需要に応じて一般枠も活用しながら、取組み拡大を図る。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

地域流通に必要な需要を見極めつつ、多収品種の導入による低コスト化や、安心・安全な農産物の生産に向けたとやま GAP 導入等により、需要に応じた生産数量を確保する。

また、主食用品種での取組においては、作付品種を限定することで水稻作全体の作業効率の向上に努めるとともに、安定的な生産・供給がされるよう複数年契約や農地集積・集約による効率的な生産体制の推進を図ることとし、産地交付金の活用により支援を行う。

イ 米粉用米

地域流通に必要な需要を見極めつつ、安心・安全な農産物の生産に向けたとやま GAP 導入等により、需要に応じた生産数量を確保する。

また、主食用品種での取組においては、作付品種を限定することで水稻作全体の作業効率の向上に努めるとともに、安定的な生産・供給がされるよう複数年契約や農地集積・集約による効率的な生産体制の推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

コメの消費量が年々減少していく中、米農家の所得向上を図っていくためには、新たな米の市場を開拓することが喫緊の課題となっている。

中でも、輸出用米においては、国が「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ、「コメ・コメ加工品」の輸出目標 600 億円を掲げコメの輸出量の飛躍的な拡大に対し、強力な後押しを行うことから、輸出用米の産地として、戦略的輸出事業者と連携しながら需要動向を見極めるとともに、安定的な生産・供給がされるよう複数年契約や農地集積・集約による効率的な生産体制の推進、取組拡大を図る。

エ 加工用米

一定程度の安定的な需要が見込まれ、水田フル活用による不作付地の発生防止にも有効であることから、産地交付金を活用しつつ、生産者及び実需者団体との複数年契約にも取り組みながら安定的な出荷数量の確保に努める。

また、産地全体の信頼性向上や安定的かつ効率的な生産とするため、とやま GAP や土壌改良資材や堆肥の散布による土づくり等の品質向上に向けた取り組みを推進するとともに、非主食用米の一体的な生産による生産者手取りの平準化を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、水稻に次ぐ基幹作物であり、実需者から高品質な生産物の安定供給が求められているが、作付面積は横ばい傾向で近年の異常気象等の影響等から収量・品質も不安定である。このため、排水対策やカメムシ防除、播種時の除草剤散布などによる防除対策の徹底など高品質生産技術の確立や、ドローン等のスマート農業機器の活用による省力化・低コスト化等に向けた取組、緑肥の作付け、土壌改良材散布、カリ成分を増強した資材の施用拡大、また担い手への農地集積・集約や麦あと大豆による二毛作等による効率的な生産体制を推進し、現行作付規模の維持又は拡大や、収量の向上及び品質の安定化を目指す。

また、飼料作物は市内畜産農家への安定的な飼料供給が必要となることから、継続した作付体系を維持するとともに農地集積・集約による効率的な生産体制を推進する。

(5) そば

そばについては、品質確保を通じた実需者との連携強化により生産の維持拡大に努める。また、麦あとそばによる二毛作を推進する。

(6) 高収益作物

高収益作物の導入による主穀作経営体の経営の複合化や二毛作による更なる収益向上等を推進し、新たな担い手の育成確保と生産拡大を図る。

また、高付加価値振興作物（※別表参照）及び地域重点推進品目について支援を行うことにより、生産者の生産意欲を誘起し、産地の維持・拡大を推進する。

ア 野菜

古くからの野菜産地であり、多岐にわたる品目が生産されているが、とりわけ、土地利用の観点から、地域重点推進品目である、ダイコン、ネギ、パレイショ、ニンジン、加工用キャベツ、タマネギ、また県内でも一大産地である、ハクサイ、コマツナ等の品目について、機械化体系の導入や作付地の集団化等によって効率的な生産体制を整備するとともに、省力・低コスト化を推進し、産地の拡大を図る。

イ 果樹

加積りんご、下野方梨、西布施ぶどうなど、長い栽培の歴史で培われ、生産された高品質な果実を中心に庭先直売で販売し、魚津産ブランドとして高い評価を得ているが、引き続き、既存産地において優良品種導入や発生予察に基づく効率的な病虫害防除の実践等により、高品質果実の一層の安定生産と作業の省力化を推進し、産地の維持・拡大を図る。

また、ワインぶどう等加工用果樹生産や水稻育苗ハウス等を活用した根域制限栽培果樹等の新規生産の拡大も図る。

ウ 花き・球根

チューリップやユリなどの花卉・球根類については、高齢化ともあいまって減少傾向にあるものの、品質の良さから需要は高く、引き続き高品質・安定生産のため、優良種球の導入、土壌伝染性病害の防除徹底、地力の増進を推進するとともに、コスト削減のため作業の機械化や委託による省力化を推進し、産地の維持・拡大を図る。

(7) 地力増進作物

環境にやさしい持続性の高い農業生産の普及拡大や土壌の腐植含量の増加のため、地力増進作物の輪作体系への組み入れを積極的に進める。さらに、肥料価格の高騰が農業経営へ多大な影響を与える中、肥料投入量の削減による肥料コストの軽減を図る。特に、大麦あと地で大豆等を作付けしない場合は、夏作の地力増進作物の作付けを推進する。

(8) その他

薬用作物

栽培技術や栽培方法の改良・確立が必要な段階ではあるが、中山間地域や遊休地などの有効活用に役立つと見込まれ、安定的な生産量確保のために、産地交付金を活用し、販路の確保や収穫作業の機械導入等による省力化などの課題を整理しながら産地の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,084	0	1,120	0	1,076	0
備蓄米	40.4	0	40.4	0	45	0
飼料用米	57.8	0	64.5	0	70	0
米粉用米	1.8	0	1.8	0	2	0
新市場開拓用米	14.9	0	14.9	0	15	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	21.4	0	23	0	35	0
麦	81.5	0	80	0	80	0
大豆	38.5	22.3	38	23	41	25
飼料作物	10.6	0	8	0	11	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0.7	0	0.7	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1.4	0	1.5	0	1.5	0
高収益作物	50	10	52.9	11	60.4	13
・野菜	46	10	48	11	54	13
・花き・花木	2.3	0	3	0	3.5	0
・果樹	1.1	0	1.2	0	1.5	0
・その他の高収益作物	0.6	0	0.7	0	1.4	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)		目標値	
				年度		年度	
1-1	大麦(基幹)	大麦 集積加算(3ha以上)	① 集積(3ha以上)面積 ② ①の実施面積割合	R6	77.5ha 95.0%	R8	80ha 100%
1-2	大麦(基幹)	大麦 播種時の除草剤散布加算	取組面積	R6	4.7ha	R8	10ha
1-3	大麦(基幹)	大麦 緑肥作付加算(基幹作)	取組面積	R6	0ha	R8	6.2ha
3-1	大豆(基幹)	大豆 土壌改良材の 散布加算(3ha以上)	① 土壌改良材散布取組 面積(集積(3ha以上)) ② ①の実施面積割合	R6	14.9ha 92.2%	R8	16ha 94%
3-2	大豆(基幹)	大豆 カメムシの防 除加算(3回以上)	取組面積	R6	0ha	R8	16ha
4	大豆(二毛作)	大豆集積カリ増施加 算(3ha以上)(二毛 作)	① カリ増施取組面積 (集積(3ha以上)) ② ①の実施面積割合	R6	22.4ha 27.4%	R8	25ha 30.7%
5-1	飼料用米(基幹)	飼料用米GAP導入加算	取組面積	R6	63.6ha	R8	70ha
5-2	飼料用米(基幹)	飼料用米集積GA P導入加算(3ha以 上)	① GAP導入取組面積 (集積(3ha以上)) ② ①の実施面積割合	R6	51.2ha 80.5%	R8	55ha 80.0%
6-1	(飼料に使用することを目的に作付けられたもので、)イタリアンライグラス、スーダングラス、リードカナリーグラス、トウモロコシ、混播牧草、エンバク、ソルガム、ローズグラス(基幹)	飼料作物集積加算(2ha以上)	① 集積(2ha以上)面積 ② ①の実施面積割合	R6	4.9ha 46.2%	R8	11ha 100%
6-2	(飼料に使用することを目的に作付けられたもので、)イタリアンライグラス、スーダングラス、リードカナリーグラス、トウモロコシ、混播牧草、エンバク、ソルガム、ローズグラス(基幹)	飼料作物集積加算(4ha以上)	① 集積(4ha以上)面積 ② ①の実施面積割合	R6	4.9ha 46.2%	R8	6.2ha 62.3%
7-1	加工用米(基幹)	加工用米生産性向上(GAP)加算	取組面積	R6	21.1ha	R8	24.0ha
7-2	加工用米(基幹)	加工用米生産性向上(土壌改良)加算	取組面積	R6	2.9ha	R8	6.4ha
8-1 8-2	野菜(別表1に掲げる作物) (基幹・二毛作)	出荷作物(野菜)作付助成	作付面積	R6	45.9ha	R8	54ha
9	果樹(別表1に掲げる作物) (基幹作)	出荷作物(果樹)作付助成	作付面積	R6	1.2ha	R8	1.5ha
10	花卉・球根類(別表1に掲げる作物) (基幹作)	出荷作物(花卉・球根)作付助成	作付面積	R6	2.8ha	R8	3.5ha
11	薬用作物(別表1に掲げる作物) (基幹作)	出荷作物(薬用作物)作付助成	作付面積	R6	0.5ha	R8	1.4ha
12	野菜(別表1に掲げた作物) (二毛作)	出荷野菜(二毛作) 集積加算(1ha以 上)	作付面積	R6	9.7ha	R8	13ha
13-1 13-2	別表2で掲げる振興作物 (基幹、二毛作)	振興作物付加価値向上加算	作付面積	R6	6.7ha	R8	10.0ha
14-1 14-2	ダイコン、ネギ、パレイショ、ニンジン、 加工用キャベツ、タマネギ(基幹、二毛 作)	地域重点推進品目 作付加算	作付面積	R6	32.5ha	R8	35ha
16	そば(基幹)	そばの作付けの取組助成	作付面積	R6	0ha	R8	0.7ha
17	新市場開拓用米(基幹)	コメの新市場開拓助成	作付面積	R6	0ha	R8	15ha
19	新市場開拓用米(基幹)	複数年契約加算 (新市場開拓用米)	作付面積・数量	R6	5.9ha・32.4t	R8	15.0ha・50.0t

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:富山県

協議会名:魚津市農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	大麦 集積加算(3ha以上)	1	5,100	大麦(基幹)	作付面積に応じて支援(3ha以上)
1-2	大麦 播種時の除草剤散布加算	1	3,000	大麦(基幹)	播種時に除草剤を散布した場合散布面積に応じて支援
1-3	大麦 緑肥作付加算(基幹)	1	4,100	大麦(基幹)	作付面積に応じて支援(麦あと緑肥)
3-1	大豆 土壌改良材の散布加算(3ha以上)	1	5,100	大麦(基幹)	土壌改良剤を散布した場合散布面積に応じて支援
3-2	大豆 カメムシの防除加算(3回以上)	1	1,000	大麦(基幹)	カメムシの防除を3回以上実施した場合取組面積に応じて支援
4	大豆 集積カリ増施加算(3ha以上)(二毛作)	2	7,900	大麦(基幹)	カリ成分を増強した資材を施用した場合作付面積に応じて支援
5-1	飼料用米GAP導入加算	1	5,900	飼料用米(基幹)	とやまGAPに取り組んだ場合販売契約数量から換算した面積に応じて支援
5-2	飼料用米集積GAP導入加算(3ha以上)	1	900	飼料用米(基幹)	とやまGAPに取り組んだ場合販売契約数量から換算した面積に応じて支援(3ha以上)
6-1	飼料作物集積加算(2ha以上)	1	3,300	(飼料に使用することを目的に作付けられたもので、)イタリアンライグラス、スーダングラス、リードカナリーグラス、トウモロコシ、混播牧草、エンバク、ソルガム、ローズグラス(基幹)	作付面積に応じて支援(2ha以上)
6-2	飼料作物集積加算(4ha以上)	1	900	(飼料に使用することを目的に作付けられたもので、)イタリアンライグラス、スーダングラス、リードカナリーグラス、トウモロコシ、混播牧草、エンバク、ソルガム、ローズグラス(基幹)	作付面積に応じて支援(4ha以上)
7-1	加工用米生産性向上(GAP)加算	1	7,600	加工用米(基幹)	加工用米契約数量を地域単収から換算した面積とする。(GAP)
7-2	加工用米生産性向上(土壌改良)加算	1	1,600	加工用米(基幹)	加工用米契約数量を地域単収から換算した面積とする。(土壌改良)
8-1	出荷作物(野菜)作付助成	1	25,900	野菜(別表1に掲げる作物)(基幹)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
8-2	出荷作物(野菜)作付助成(二毛作)	2	25,900	野菜(別表1に掲げる作物)(二毛作)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
9	出荷作物(果樹)作付助成	1	25,900	果樹(別表1に掲げる作物)(基幹)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
10	出荷作物(花卉・球根)作付助成	1	25,900	花卉・球根類(別表1に掲げる作物)(基幹)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
11	出荷作物(薬用作物)作付助成	1	27,800	薬用作物(別表1に掲げる作物)(基幹)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
12	出荷野菜(二毛作)集積加算(1ha以上)	2	2,500	野菜(別表1に掲げた作物)(基幹)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援(1ha以上)
13-1	振興作物付加価値向上加算	1	13,100	別表2で掲げる振興作物(基幹)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
13-2	振興作物付加価値向上加算(二毛作)	2	13,100	別表2で掲げる振興作物(二毛作)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
14-1	地域重点推進品目作付加算	1	19,200	ダイコン、ネギ、パレイショ、ニンジン、加工用キャベツ、タマネギ(基幹)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
14-2	地域重点推進品目作付加算(二毛作)	2	19,200	ダイコン、ネギ、パレイショ、ニンジン、加工用キャベツ、タマネギ(二毛作)	出荷販売を行う農業者の作付面積に応じて支援
16	そばの作付けの取組助成	1	0(上限単価:20,000)	そば(基幹)	経営所得安定対策等実施要綱紙13の3の(1)の②に規定する要件を満たす取組に対して助成
17	コメの新市場開拓助成	1	0(上限単価:20,000)	新市場開拓用米(基幹)	新規需要米取組計画の認定を受けている取組に対して助成
19	複数年契約加算(新市場開拓用米)	1	0(上限単価:10,000)	新市場開拓用米(基幹)	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、新市場開拓用米を作付けする取組を支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することもできますものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表 1

※当該リストは、経営所得安定対策の産地交付金の「出荷作物」の要件として掲げる。

※再生協議会での協議により追加で認められた出荷作物がある場合は、年度途中でであってもその組織を当該リストに含むものとする。

用途	対象品目
出荷作物（野菜） 作付助成	アサツキ、アスパラガス、イチゴ、インゲン ウド、ウリ、エダマメ、エンドウ、オクラ カブ、カボチャ、キャベツ、キュウリ、 グリーンピース、ゴボウ、コマツナ、サツマイモ サトイモ、サンチュ、山菜類、シソ、シュンギク シロナ、スイカ、スグリナ、ズッキーニ ダイコン、タマネギ、トウガン、トウモロコシ トマト、ナス、ニラ、ニンジン、ニンニク ネギ、ハクサイ、バレイショ、ピーマン フキ、ブロッコリー、ヘチマ、ハウレンソウ マコモダケ、ミズナ、ミョウガ、モロヘイヤ レタス、レンコン
出荷野菜（二毛作） 集積加算（1ha以上）	エダマメ、エンドウ、カブ、カボチャ キャベツ、サツマイモ、サトイモ、ダイコン タマネギ、ニンジン、ネギ、ハクサイ バレイショ（二毛作）
出荷作物（果樹）作付 助成	リンゴ、ナシ、ブドウ、モモ、ブルーベリー、イチジク
出荷作物（花卉・球 根）作付助成	チューリップ、ユリ、スイセン、菊、アスター、バラ、グラジオ ラスに属する花卉・球根類
出荷作物（薬用作物） 作付助成	シャクヤク、カッコン、トウキ

別表 2

産地化推進リスト

※当該リストは、経営所得安定対策の産地交付金の「振興作物付加価値向上加算」の要件として掲げる。

※再生協議会での協議により追加で認められた出荷組織等がある場合は、年度途中でであってもその組織を当該リストに含むものとする。

出荷組織等	対象品目
魚津市秋冬はくさい出荷協議会	ハクサイ
UBC出荷組合	ハウレンソウ、コマツナ
江口出荷組合	ハウレンソウ、コマツナ、サンチュ、シュンギク、ネギ、ナス
JAうおづ施設トマト・きゅうり部会	トマト、キュウリ
JAうおづ葉菜部会	ハウレンソウ、コマツナ
加積りんご組合	リンゴ（植栽４年以内）
西布施りんご組合	リンゴ（植栽４年以内）
上野方りんご組合	リンゴ（植栽４年以内）
下野方梨組合	ナシ（植栽４年以内）
西布施ぶどう組合	ブドウ（植栽４年以内）
魚津市もも研究会	モモ（植栽４年以内）
下中島地区球根組合	チューリップ球根
長引野花卉切花出荷組合	ユリ（切花、球根）
長引野芍薬研究会	シャクヤク（薬用作物）
長引野サツマイモ生産組合	サツマイモ
魚津さつまいも生産組合	サツマイモ